

桐生市制施行 100 周年記念ロゴマーク募集要項

桐生市は令和 3 年(2021 年)3 月 1 日に市制施行 100 周年を迎えます。そこで、市制施行 100 周年の祝賀の機運を高め、市への愛着を深めるシンボル、未来へのさらなる発展のシンボルとして、記念事業に広く活用することができる、ロゴマークを募集します。

1 目的

このロゴマークを官民間問わず今後の様々な記念事業の展開に利用することにより、市民みんなが 100 年の節目を祝うとともに、市への愛着や誇りを醸成し、次の 100 年につなげる契機とすることを目的とする。なお、作品の募集は「クラウドソーシング※1」を活用し、広く一般から公募するものとする。

2 応募規格

- (1) 桐生市をイメージできるデザインとすること。
- (2) 桐生市が市制施行 100 周年であることが分かる簡単なキャッチフレーズをロゴマークに含めること（文字はひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットなど自由とします）。
- (3) 応募作品は自作で未発表のものとし、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵さないものに限る。また、採用作品について、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、採用者は自己の責任において解決を図るものとし、本市は一切の責任を負わない。
- (4) 採用作品の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、その他の一切の権利は本市に帰属するものとし、採用者は著作者人格権を主張することはできない。
- (5) 採用作品は、使用するうえで加筆等の変更を含む必要な修正を行う場合がある。

3 応募資格

CrowdWorks（クラウドワークス）※2 会員

4 募集期間

令和 2 年 6 月 16 日（火）～6 月 29 日（月）

5 応募方法

CrowdWorks（クラウドワークス）上で本市が公開する仕事（コンペ形式）から応募するものとする。作品は一人何点でも応募可。

6 報酬（契約金額）

採用作品 1 点 4 万円
優秀作品 2 点 各 2 万円

7 選考方法

(1) 一次審査

桐生市にゆかりのある、芸術分野に造詣の深い数人に審査を依頼し、3 候補程度を選定する。

(2) 二次審査

一次審査によって選定した作品について、市役所及び各支所に設定する投票箱への投票、及び市公式 SNS 等のインターネット上での投票で広く一般の方による投票を実施する。

(3) 採用作品決定

桐生市において、(2)で最も投票数の多い作品を採用作品に決定する。

8 納品

Adobe Illustrator で作成した形式 (.ai) のファイルとする。

9 活用方法

桐生市において作成するチラシ等に掲載するほか、市 HP でのダウンロードを可能とし、広く市民への活用を促す。

10 問い合わせ

桐生市共創企画部魅力発信課 PR 戦略担当

電話番号：0277-46-1111（内線 507）

※1 インターネットを利用して不特定多数の人に業務の発注や受注者の募集を行う WEB サービス。

※2 株式会社クラウドワークスが提供するインターネットサイト。